

質問に対する回答【令和5年度新座市公共施設への太陽光発電設備等導入事業（PPA）】

No.	質問内容	回答
1	事業期間中に対象施設に於いて、防水工事や大規模修繕などの予定の有無。	現在において、事業期間中の防水工事、大規模修繕等の予定はありません。
2	仮に事業期間中に上記の予定等が入った場合に、発電設備等を取り外す際の費用負担は市が事業者どちらか。	市の都合により改修工事等が必要となり、設備の移設に伴う費用が発生した場合は、当該費用は市が負担します（仕様書6頁）。